

日バス協技第443号  
令和2年12月28日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会  
会長 三澤 憲一

「規制改革実施計画」等に基づく関係自動車局整備課長通達等の改正について

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記について、国土交通省自動車局整備課長から別添のとおり通知がありましたので、  
貴協会の傘下会員事業者に対し周知をお願いいたします。

担当：技術安全部（田中・横山）  
電話：03-3216-4015